

資料 2 - 1

第 1 回 府中市基地跡地留保地利用計画検討協議会会議録（要旨）

- 開催日時 平成 29 年 10 月 12 日（木） 午前 10 時～午前 11 時 41 分
- 開催場所 府中市役所北庁舎 3 階第 1 会議室
- 出席委員 8 名（50 音順）
遠藤修委員、大神仰治 委員、郭東仁 委員、久野暢彦 委員、五井照幸 委員、
難波悠 委員、堀江英喬 委員、柳沢厚 委員
- 欠席委員 1 名（50 音順）
志水清隆 委員
- 出席説明員等
吉野副市長、町田政策総務部長、矢ヶ崎政策課長、板橋政策課長補佐、河邊政策課
副主幹、吉岡政策課主任
国際航業（株）牧野氏、宗氏、山中氏
- 議事日程
 - 1 委嘱状の伝達
 - 2 副市長あいさつ
 - 3 委員紹介
 - 4 正副会長選出
 - 5 諮問
 - 6 議題
 - (1) 会議の公開について
 - (2) 府中基地跡地留保地について
 - (3) 策定に伴う検討体制について
 - (4) 基地跡地留保地利用計画検討協議会等の日程について
 - 7 その他

■会議録（要旨）

【委嘱状の伝達】

○事務局： 皆様、本日はお忙しいところご出席いただき、誠にありがとうございます。それでは、これより、「第 1 回府中市基地跡地留保地利用計画検討協議会」を開催いたします。私は、政策総務部政策課副主幹の河邊と申します。会長選任までの間、議事の進行役を務めさせていただきますので宜しくお願いいたします。

本日の委員の出席状況でございますが、志水委員より欠席のご連絡を頂いております。

まず、次第 1 の委嘱状の伝達でございますが、本来ならば、市長から委員の皆さま一人ひとりにお渡しすべきところでございますが、時間の関係もございますので、机上に委嘱状を置かせていただいております。これをもちまして、委嘱状の伝達に代えさせていただきますので、宜しくお願いいたします。

続きまして、吉野副市長からご挨拶を申しあげます。吉野副市長、よろしくお祈りいたします。

【副市長あいさつ】

○副市長： 皆様、おはようございます。副市長の吉野でございます。本来であれば市長の高野がこちらに来てご依頼のご挨拶をすべきところでございますが、この時間公務が重なっておりまして、大変申し訳ございませんが、私が変わりましてごあいさつをさせていただきます。このたび皆様には、「府中市基地跡地留保地利用計画検討協議会」の委員をお願いしましたところ快くお引き受けいただき、また、本日はご多忙の中ご出席を頂きまして、誠にありがとうございます。府中基地跡地につきましては、昭和 50 年にほとんどの部分が国に返還されまして、その後地元利用分につきましては、東京都と市による土地利用を進めてまいりました。しかし、当時処分を留保されました都立府中の森公園北側に広がる約 15ha の留保地につきましては、40 年以上未利用の状態になっております。

本留保地は、市街地に残された大規模で貴重な土地でございます。今後の府中市のまちづくりを進める上で、大変重要な役割を担っていくものと考えております。今回、皆様に検討をお願いいたします利用計画でございますが、第 6 次府中市総合計画基本構想に掲げます都市像、「みんなでつくる笑顔あふれる住みよいまち」の実現に向け、将来にわたって有効な土地利用を可能にする計画にできればと思います。委員の皆様におかれましては、大変お忙しいところとは存じますが、利用計画の策定に当たりお力添えをいただけますよう、心よりお願いを申しあげましてごあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

資料 2 - 1

【委員紹介】

- 事務局： 続きまして、次第3の委員紹介でございます。本日は第1回目の会議でございますので、自己紹介形式でお願いしたいと思います。では、遠藤委員から順番に、選出母体とお名前程度でお願いいたします。

(各委員自己紹介)

次に、議題に入ります前に、配布資料の確認をさせていただきます。

(配布資料の説明)

【正副会長選出】

- 事務局： それでは、次第に沿って進めさせていただきます。続きまして、次第4の正副会長の選出でございます。本協議会規則第3条では、委員の皆様の互選となっておりますが、いかがいたしましょうか。

- 郭委員： 本日初めてお会いした方もおり、我々皆様のことを知らないのですが、事務局で案並びに推薦者があれば発表していただければと思います。よろしくお願いたします。

- 事務局： ただ今、郭委員より、会長並びに副会長について、事務局の考えをとのご発言がございましたが、他の委員の皆様はいかがでしょう。

(意見なし)

- 事務局： それでは、事務局から推薦をさせていただきます。会長として、都市計画やまちづくりの分野に精通されております、C-まち計画室代表の柳沢委員。副会長として、公民連携の分野に精通されております、東洋大学大学院准教授の難波委員にお願いしたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

(異議なしの声あり)

- 事務局： それでは、柳沢委員、難波委員、会長並びに副会長をよろしくお願いたします。お二人には正副会長席にお移りいただき、ご挨拶をお願いいたします。

- 柳沢会長： 会長ということで仰せつかりましたので、頑張ってまいりたいと思います。私がどういう人間か多少言わないとご不安でしょうから、簡単に自己紹介をいたし

資料 2 - 1

ます。私は、公務員として働いておりました。その後、民間の建築設計事務所に勤めた後、自分で都市計画コンサルタントを起こしたのですが、これも 10 年ぐらいで店を閉じて、今は屋号ということで C-まち計画室ということにしております。この場に呼ばれた経緯としては、3～4 年前くらいに立川市で砂川基地の留保地をどうするかという協議会に呼ばれ、そこで中々結論が出にくい大変難しい話題にお付き合いをした経緯からではないかと思えます。

府中市の場合においても、議論を詰めていくと着々と答えが出るということにはなりにくい性質のものかと思えます。そのため、皆さんの様々な立場からのご意見を融合していき、この辺りかなという結論になるしかないようなところが半分あるかと思えます。時代が大きく動くときは、もう少しすっきりした攻めるような議論があるかと思えますが、今は中々そのようにはいかないで難しい場面もあるかと思えます。今後は、市から示される案をベースに、様々な議論をしていくこととなります。一昔前においては、市の案が示される場合は、事務局が案を成案とするための手続のような形で協議会を使うということがよくありました。しかし、先日事務局からお話を伺った際には、そういうことではなく案も中々詰まっていない状況の中で積極的に議論をしていただきたいということで、よろしくご協力をお願いしたいと思えます。

○難波副会長： 初めまして。東洋大学の難波と申します。先ほど簡単にごあいさつ申しあげましたが、私は普段公民連携専攻という社会人向けの大学院に在籍しております。そこでは、公共だけまたは民間だけでは出来ないことについて、公共と民間が一緒になって活動をしていこうという分野を教えております。先ほど、副市長からもお話がありましたが、今回対象となる場所については、府中市の中心部にある非常に貴重な市民の資源であるということで皆さんの関心も高いと思えます。その中で、どのような活用があるのかということ、幅広い視点から考えていきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

【諮問】

○事務局： ありがとうございます。それでは、会長・副会長が決定しましたので、次第 5 のとおり諮問書を伝達させていただきます。本来、市長から諮問書の伝達をさせていただくところですが、本日は公務のため欠席させていただいておりますので、吉野副市長から会長に諮問書の伝達をさせていただきます。柳沢会長、恐れ入りますが、前へお越しくださいますようお願いいたします。

(副市長が朗読のうえ、諮問書を会長へ伝達)

資料 2 - 1

○事務局： ありがとうございます。なお、副市長は他に公務もあり、ここで退席いたしますので、ご了承いただきたいと存じます。それでは、以後の進行は柳沢会長にお願いいたします。会長よろしくお願いいたします。

○柳沢会長： それでは、ここから進行を承りたいと思います。今、諮問書を頂戴しましたので、コピーを他の委員へ配布をお願いいたします。

(事務局より各委員に諮問書の写しを配布)

○柳沢会長： 事務局からのご説明の前に、参考資料として都市計画図が皆様のお手元にあります。広げるのは中々大変ですので、問題なければ両側の壁に一部ずつ張ってください。都市計画図は普段見ないかと思いますが、見ると位置や都市計画の雰囲気分かるかと思いますが。

(都市計画図掲示)

○柳沢会長： それでは、諮問事項の趣旨について、事務局から説明をお願いします。

○事務局： 諮問事項の趣旨についてご説明いたします。

(諮問事項の趣旨説明)

○柳沢会長： 諮問事項ですので簡潔な説明だったと思いますが、何かご質問等ありますでしょうか。

(意見なし)

【議題(1) 会議の公開について】

○柳沢会長： それでは、次の議題に入りたいと思います。会議の公開について、説明をお願いします。

○事務局： お手元の、「資料 1 - 4 府中市基地跡地留保土地利用計画検討協議会の会議の公開について (案)」をご覧ください。

(資料 1 - 4 について説明)

資料 2 - 1

- 柳沢会長： 会議の公開について説明がありましたが、何かご質問やご意見がありましたらお願いします。また、今の事務局の説明での確認ですが、「意味が通じにくいものを修正するようなほぼ発言内容に近い要旨であり、ご本人が確認して修正可能という性質のもので、名前付きで公開される」ということでしょうか。
- 事務局： はい。基本的には全文ですが、文章の伝わりにくい箇所等を修正させていただき、その上で公開を行うという案でございます。
- 柳沢会長： その場合、発言者本人に対し、事前にチェックしてもらうようになるのでしょうか。
- 事務局： 通常、会議録につきましては、次回の会議開催前に各委員へ郵送で送らせていただき、事前に内容のご確認をいただきます。その確認に基づき事務局で修正したものについて、次回の会議で確定をしていただいた後に、公開という手続きを行っております。
- 柳沢会長： 会議録は、次回の会議後に公開されるということですか。
- 事務局： そのようになります。
- 柳沢会長： 分かりました。
- 郭委員： 閲覧用の会議資料については会議終了後回収となっておりますが、携帯端末での写真撮影などへの対応はいかがでしょうか。
- 事務局： 本協議会における撮影は控えていただくよう、事務局で案内してまいりたいと思います。なお、撮影のあった場合には、個別に撮影者へ対応を行ってまいります。
- 郭委員： 大事な箇所については、気を付けていただければよいと思います。
- 柳沢会長： 傍聴できる人数ですが、10人ぐらいしか入らない会場において、15人傍聴希望者がいた場合には抽選を行って傍聴者を決定するのでしょうか。
- 事務局： 傍聴できる人数を超えて希望があった場合につきましては、事前に受付を行い先着順で対応したいと考えております。

資料 2 - 1

- 柳沢会長： 分かりました。前日までの受付というのは管理的な色合いが強いと思われるので、運用としては、「原則として前日」とした方が良いと思います。当日来たと言われた方を拒否する必要はないと思うのですが、何か支障がありますでしょうか。
- 事務局： そちらにつきましては、弾力的な運用ができるように取り扱っていきたいと思います。
- 柳沢会長： 他にございませんか。よろしいでしょうか。それでは、会議録の公開については、事務局案としてご説明のあった「要旨」及び「発言者の氏名は掲載」として取り扱いたいと思います。次の議題、府中基地跡地留保地について、よろしくをお願いします。

【議題(2) 府中基地跡地留保地について】

- 事務局： それでは、「府中基地跡地留保地について」ご説明いたします。

(資料 1-5、1-6、1-7 について説明)

- 柳沢会長： ありがとうございます。時間をかけて議論したものを短時間でご説明いただきましたので、意見というの中々難しいかもしれませんが、まずは質問あるいはこれからの進め方についてご意見をいただければと思います。
- それでは、私から質問をさせていただきます。素案の公共需要として各部局からあがっていますが、この中で、「同様の公共施設はあるが、エリア的に不足している」というものと、「トータルで量が足りない」というもので、明度というか強弱がある気がします。この中で、これはぜひ必要であるというものは何か具体的にありますか。
- 事務局： 素案の導入機能検討にかかる行政需要調査につきましては、素案の中でも導入機能の検討条件の整理などを行っていますが、必要な施設などの整理については現状行っていないところでございます。
- 柳沢会長： それぞれの部局から需要があげられてきていますが、非常に切実な需要なのか、できればあった方がいいという需要なのか、その辺りのニュアンスを教えてください。

資料 2 - 1

○事務局： まず、素案の表の1から4のスポーツ施設でございますが、いずれも全市的な施設で市内にも他にございます。ただし、一方で老朽化した施設であることから、建替えに当たっての一つの候補地として挙がっているところでございまして、ここで作らなければいけないといったものではございません。

5の美術館の専用駐車場は、既に暫定利用という形で使わせていただいておりますので、需要も多いところから、今後もどこかの場所で利用がされていくものと考えております。6から8については、本市における行政需要としてはかなりニーズが高いものではございますが、特に学校は隣接して中学校があることなど、本地が適地かどうかは検討の必要があります。いずれにしても、児童生徒の多さや高齢者からのニーズというところから、多く要望は頂いているところではございます。

○柳沢会長： ありがとうございます。本日は初めての会議ですので、できれば感想も含めて各委員にぜひご発言頂こうと思っております。その前に、ご質問ご意見等あればお願いいたします。

○久野委員： 事務局に質問させていただきます。先ほど市の行政需要についてお話いただきましたが、公共施設マネジメントにおける長期的な計画の中で、建替えや老朽化について何らかの機能更新をしたいと定められているものについては、この中には無いという考えてよろしいでしょうか。具体的には、どこかのページに「新しく作るというよりは、ある程度抑えながら」という表現もありましたので、現在ある施設の機能更新でこういった新しい土地を使うべきではないかと思えます。優先度合いが非常に気になりますので、その辺りを教えていただければと思います。

○事務局： 公共施設マネジメントにつきましては、老朽化している施設の建替候補地の一つとして本地をあげる意見も議会からある中、在り方の方向性を検討しているものでございます。方向性の類型の一つとしては、例えば公共施設の集約化等が考えられるところでございます。優先度合いといいますか、留保地に作るというような方向性については、まだ示されているものではございません。

○久野委員： 本地の利用が決まっていないからの議論かと思えますので、その状況は承知しております。これらの施設について、優先的に対応すべきものや、どれが老朽化しているかといったランクはないということではよろしいでしょうか。

資料 2 - 1

○事務局： おっしゃる通り、特にランクといったものをお示ししているものではないかと
思います。

○大神委員： 資料 1 - 7、8 ページの市政世論調査の設問 2 において、市民の方々の要望
として社会福祉施設や公園・病院という要望が非常に高い結果が出ています。
これは、府中市において、このような施設がまだ足りてないという合意がある
のでしょうか。

○事務局： 高齢化社会に向かう中、社会全体の問題として捉えた時に、市民としてこの
ような利用方法が望ましいという形で捉えているものかと思えます。保育所に
つきましても、そうした社会情勢を鑑みたものと捉えております。

○事務局： 例えば、高齢者福祉施設につきましても、特別養護老人ホームなどの待ちが
多く非常にニーズが高いということは確かですが、府中市だけの問題ではない
ということもあると捉えていただければと思います。保育所につきましても、
東京 26 市町村の中でもトップの待機児童数ということから努力をしておりますが、
その事実のある中で市民の方はこのような考えを持っていると捉えて
おります。

○柳沢会長： 待機児童数は、どのくらいでしょうか。

○事務局： 400 人までは届いていないと思いますが、毎年 300 何人という待機児童
が出ております。

○大神委員： 大きな基幹病院は、市内に結構あるのでしょうか。

○事務局： 総合病院につきましても、都立の多摩総合医療センターがございます。
また、心臓外科の専門の榎原記念病院という大きな病院もございまして、市とし
ては他の自治体と比べて病院の数が少ないという認識はございません。

○柳沢会長： それでは、順番に各委員にご発言頂ければと思います。まず、遠藤委員お願
いします。

○遠藤委員： 平成 27 年度から検討を始められていますが、平成 31 年度には計画案を
完成したいという理解でよろしいでしょうか。

資料 2 - 1

○事務局： 平成31年度中の策定を目指しております。

○遠藤委員： 私は民間の方で色々やってまいりましたが、現在問題となっている課題を踏まえた上で、ぜひこの地域を府中市あるいは京王線のまちや立川市などの中でも代表的となるまちづくりをしたいと思っています。これは、高齢者や若者、また今問題にあげられた保育所等の問題を含め、総合的に考えていきたいと思っています。踏襲することは踏襲し、一つのまちづくりができればよいと思います。

特に、若者を呼ぶという視点で、運動場なども一つアイデアとしてぜひ検討したいと思っています。本地は15.5haありますので、ぜひ京王線で府中市が主導的な立場に立てるようなコミュニティを作りたいと思います。現在、府中市における運動場というのは満たされているのでしょうか。野球場とか体育館があげられていますが、ニーズ的にはどうなのでしょう。

○事務局： 本市におけるスポーツ施設の状況は、他市と比較した場合、非常に充足率は高いと考えております。全市的な施設が素案には挙げられておりますが、これ以外には地域の方が歩いていける距離に地域体育館やテニスコートを整備したりしております。そのような施設が分散している箇所については、分散した施設の集約も視点の一つとしてあるところでございます。

○柳沢会長： それでは、次の郭委員をお願いします。

○郭委員： 府中をこれから住みよい街にしていく中、府中市の人口を減らさず適切な人口維持をするという観点が必要だと思えます。また、商業の活性化という観点も必要だと思えます。府中市には14の駅があつて46の商店街があります。私は商店連合会の会長をやっておりますが、府中市の活性化は商店街の活性化だと言っております。商店街が元気にならないと、府中市も元気になりません。ぜひ、そのようなことの一環として、本地を大きく影響与えるような場所にしていけたらなと思えます。その辺りの内容的な部分については、まだまだ勉強していきたいと思えますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思えます。

○柳沢会長： ありがとうございます。次に、久野委員をお願いします。

○久野委員： 本地の周辺は、府中の森公園に限らず、これまでの基地跡地で新しい整備が比較的済んでおり、すでに色々な施設が充足しているように思えます。そういう意味では、先ほどの市内で老朽化した施設だけでなく、大型の病院等の移転

資料 2 - 1

先として活用すべきだと思います。ただし、本地は現在国有地ですので、府中市が取得して活用する意向があるかということがあります。民間の場合は、昨今は国有地も定期借地できると聞いておりますが、必要な場合はある程度市で取得をすることも想定をしながらというイメージで、この計画策定の検討に臨んでよいかをお聞かせいただければと思います。

○事務局： 土地の取得については、想定する機能とゾーニングイメージという形で素案の中にお示ししております。その中で、公共利用といった場合には、本市において土地を取得するというのも想定をしております。また、公共利用もしくは民間利用においても、公民連携という手法もございますので、様々なご意見や観点でご協議いただければと思っております。基本的には、土地の取得について、何か縛りがあるものではございません。

○柳沢会長： よろしいでしょうか。次に、堀江委員をお願いします。

○堀江委員： 皆さんが言われているとおり、公園や緑地、広場はすでに周りにありますので、新たに増やす必要はないと思います。また、高齢者福祉施設と保育所については現在緊急な課題として挙がっていると思います。しかし、保育所に関しては11月くらいに募集が終わるなど、高齢者福祉施設と保育所を作ることに関しては既に動いている計画も考えなければいけないと思います。

あと、本地付近はスーパーマーケット等が結構歩いたところにしかなく、買い物に不自由であるため、世論調査の結果として表れていると思います。ショッピングモールという表現がありますが、これはどのようなショッピングモールを考えていたのでしょうか。南大沢にあるアウトレット的なものであるのか、複合的なスーパーマーケット的なものであるのか、教えていただければと思います。もう一つ、病院は確かに多摩総合とか大きいところがありますが、病院の誘致は結構良いのではないかと思います。

○事務局： 世論調査におけるショッピングモールは、商業施設に含まれて記載されております。この世論調査につきましては、「商業施設（スーパーマーケット、ショッピングモール等）」として、単体でのスーパーマーケットや大型の複合ショッピングモール等を含めて考えております。

○柳沢会長： 次に、五井委員をお願いします。

○五井委員： 東京都は、本地を利用したい意向はないとのことでした。このことから、府

資料 2 - 1

中市だけで利用の検討を行っていますが、複数の市で協力して施設を作るという計画はできるのでしょうか。例えば、グラウンドを本地に整備したとして、小金井市等からも融資を受けて共同利用すれば利用率もよくなると思います。他の施設利用を想定した場合も含め、他市と協力して施設を作ることができるのでしょうか。

次に、介護等の問題は確かに切羽詰まった問題になっていますが、いったん設備を作ってしまうと何十年と残ります。そのことを考えると、現在の府中市の人口構成から見てそれほどの価値があるかどうかという判断はされているのでしょうか。

また、府中市の将来の人口を考えた場合に、どれほどの施設が必要なのでしょうか。今から30年から50年という見通しが立つのか分かりませんが、そういったところも加味していただければと思います。

○事務局： 1点目の、他市との連携を含めての整備の考え方ですが、スポーツ施設は他市でどういうものがあるかは分かりませんが、ごみ処理施設については一部事務組合というものを別途設立し、複数市において共同で事業化をしているというものはございます。ただし、本市のごみについては、多摩川衛生組合などで何市かで共同で運営をしておりますので、今のところ本地に適しているとはいえない部分があります。なお、他市と共同で行う場合には、負担割合や運営についての人的な配置等の考え方が生じます。そのため、例えば先ほど例に上がりましたスポーツ施設を複数市で整備するとなると、各市の市民における利用優先度の考え方などの運営面で様々な課題が生じると考えられます。不可能ではないかとは思いますが、現実に運営するにあたっては、非常に整理すべき課題や困難があるところではございます。

次に、2点目の高齢者に関する施設の今後の需要及び3点目の将来人口について合わせお答えいたします。今手元に将来人口推計の資料がないため、詳細は申し上げにくいところですが、現在策定を進める総合計画の計画期間である平成33年度といたしましては、25万9千人程度を想定しております。日本全国としては人口減少の時期に到来しつつありますが、府中市では平成33年度以降もしばらくの間は緩やかな人口増が続くであろうという結果になっております。しかし、必ずその後には人口減少の時代がやって来るということと、人口の分布においても少子高齢化が益々顕在化してくるということから、高齢者に関する福祉施設のニーズというのは増えることはあっても減ることはないと考えているところではございます。

○柳沢会長： なかなか簡単に解決ができそうもない話題なのですね。

資料 2 - 1

それでは、次に難波副会長、全体的なことと個別の質問などについて、自由にご発言をお願いします。

○難波副会長： 今までの委員の方々のお話しにも出ておりますが、素案の行政需要として示されている施設については、公共施設マネジメント全体の中でそれぞれ検討されていたかと思えます。現在、公共施設マネジメント全体の中での優先順位は反映していないという話ですが、そのような背景も含めて今後の会で説明を頂けたらと思えます。特に、ホームページを拝見していると、府中市の学校はかなり老朽化している傾向にあり、本地に隣接している学校もかなり老朽化している状況のようです。おそらく、今後学校の建て替え需要が発生するということが学校施設が行政需要にあげられているのだと思えますが、そのような検討状況につきましても、今後の会で説明いただければと思えます。

○柳沢会長： ありがとうございます。私からも、お願いします。素案16ページのインフラマネジメント計画の記載において、道路や公園の新設が必要な場合には既存施設などの廃止・集約化及び合理化・合同化を検討し、総量の増加を抑制すると書いてあります。可能であれば行っていくべきであるのは分かりますが、実際まだまだ成長が止まってない都市の場合、道路を増やしたらどこか道路を減らすというわけにはいかないと思えます。この記載は、具体的にはどのようなものを考えているのでしょうか。

○事務局： インフラマネジメントの集約化・合同化でございますが、現状ではインフラマネジメント計画で位置付ける他の取組を行い、それでもインフラの管理が困難である場合は、集約化・合同化を検討するといった位置付けにございます。現状、どの施設を対象とするかという選定は行っておりませんが、例えば、通学路になっていない歩道橋や都市計画がかかっていない緑地等について検証の対象となっていく可能性があると考えております。

○柳沢会長： 分かりました。また、この跡地利用を考えるときのスタンスとして、私は大きく2つの立場があると思っております。それを、対立させないで考えるべき、あるいは対立させない文言で整理すべきと考えています。

1点目は、「市民のサービスの不足」の視点で、現状で不足している、あるいはこれから不足していく可能性をカバーするために、この場所でどんな役割を果たせるのかを考えていくアプローチです。公共施設の更新については、基本的にはそのスタンスで検討されることとなると思ひ、この素案についても、このスタンスで書かれているのかと思ひます。

資料 2 - 1

2点目は、「都市間競争」の視点で、今後人口が減少していく中、府中市が他の都市に比べて持っている魅力を外へアピールする要素の強化、あるいは府中市としての魅力を作っていくという観点から、この場所は何が果たせるかを検討するアプローチです。本素案においては、こちらのアプローチが見えないように感じています。1点目の視点のみにおける社会的需要が強いということで完結できるのであれば構いませんが、2点目の視点を忘れて検討していくのはまずいかと思います。ぜひ、両方の視点を踏まえ、検討に必要な材料も両方から考えていくという形にしていければと思います。

【議題(3) 策定に伴う検討体制について】

【議題(4) 基地跡地留保地利用計画検討協議会の日程について】

○柳沢会長： それでは、次の話題に行きたいと思います。「(3) 策定に伴う検討体制について」と「(4) 基地跡地留保地利用計画検討協議会の日程について」につきまして、関連があるかと思しますので合わせて説明をお願いします。

○事務局： それでは、「策定に伴う検討体制について」及び「基地跡地留保地利用計画検討協議会の日程について」ご説明いたします。

(資料1-8、1-9について説明)

○柳沢会長： ありがとうございます。今のご説明について、各委員から何かあればお願いいたします。また、今後のスケジュールについて、現地の視察は大変重要だと思います。いつ頃行う予定でしょうか。

○事務局： 二回目の会議開催前にご視察いただき、終了後に協議会を開催いただきたいと思いますと考えております。

○柳沢会長： 次回は、視察と会議を合わせると、3時間ぐらい要するということですね。車で移動するとしても、現地は立入れない可能性があることや、立ち入れたとしてもほとんど木に覆われてよく分からないということがあるかと思えます。例えば、少し高いところから見るとは可能でしょうか。

○事務局： 隣接して生涯学習センターなどもございますので、どのような形でご視察いただけるかにつきましては、また改めて別途ご調整する形とさせていただければと思います。

○郭委員： 庁内プロジェクトチーム(P T)のメンバーは、どのような構成でしょうか。

資料 2 - 1

○事務局： 庁内PTのメンバー構成につきましては、事務局を構成しております政策課をはじめ、財政課、財産活用課、建築施設課、防災危機管理課、経済観光課、環境政策課、地域安全対策課、ふるさと文化財課、管理課、計画課、公園緑地課、下水道課の13課のメンバーから構成しております。現在は、第2次のPTとして組織されておまして、基本方針や利用計画素案策定時の構成とは若干異なっております。

○久野委員： 事務局へのお願いでございますが、本日ご説明頂いた資料の中に、「都市計画マスタープラン」、「インフラマネジメント」、「公共施設マネジメント」と整合を図るという記載がございましたので、私ども委員にも拝見させていただけたらと思います。郵送でも構いませんので、ぜひ一通り目を通させていただければと思いますのでお願いいたします。

【その他】

○柳沢会長： 他に各委員からご意見等ありますが、ないようですので、本日の議題は以上となります、その他について事務局からお願いいたします。

○事務局： その他、連絡事項でございます。

1点目といたしまして、本協議会報酬のお支払いの関係でございますが、事前に必要書類を送付させていただいておりますので、後ほど事務局までご提出いただけたらと思います。

2点目といたしまして、会議録の作成でございますが、先ほどご説明させていただいたとおり、事務局で案を作成し、その後各委員に内容をご確認頂けたらと思います。よろしくお願いいたします。

3点目の次回の開催の日程でございますが、11月頃の開催を予定しております。後日、日程等調整をさせていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

4点目といたしまして、府中市広報の10月21日号におきまして、本協議会の委員委嘱について掲載させていただければと思っております。内容といたしまして、委員の皆様のご氏名等を掲載させていただきたいと思っておりますので、ご了承いただければと思います。

最後に、5点目といたしまして、今後の協議会の開催通知等の連絡につきましては、会長である柳沢委員のお名前でご送付させていただきたいと思っておりますので、ご了承いただければと思います。

その他の事項は以上でございます。

資料 2 - 1

○柳沢会長： ありがとうございます。第二回会議の日程につきましては、本日 8 名の委員が揃っておりますので、ここで候補日の調整を行った上で本日欠席の委員にご確認頂けたらと思います。

(第 2 回会議候補日の調整)

○柳沢会長： それでは、第二回目の会議の候補日につきまして、11月24日 午後 2 時半以降、もしくは 11月28日 午前 9 時半以降とさせていただきます。事務局から欠席委員に連絡の上、ご調整をお願いいたします。

本日の会議は、これで終了したいと思います。どうもお疲れ様でした。